

## 地域計画

策定年月日	令和6年7月31日	案
更新年月日	令和8年2月27日 ( 第1回 )	
目標年度	令和14年度	
市町村名 (市町村コード)	高島市 252123	
地域名 (地域内農業集落名)	今津地域 上弘部地区 ( 上弘部 )	

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	25.9 ha
② 田の面積	25.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.1 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載し

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受  
備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## 【変更】

④ 3.6ha → 6.1ha

⑤ 3.1ha → 1.1ha

を記載の上、

## (2) 地域農業の現状及び課題

農業従事者の高齢化と後継者不足が大きな課題である。  
すでに多くの農地をアグリ組織に委託しており、今後も集積を進めていく。  
検討中の農地もあるため、集落での話し合いを継続していく。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻栽培を中心としながら、麦・大豆などの栽培にも取り組み、収益増加を目指す。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進め、担い手(認定農業者、農業法人)への農地の集積、集約化を図る。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	85 %	将来の目標とする集積率	85 %
--------	------	-------------	------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

中間管理機構を活用し、担い手が耕作して、農地の集積を拡大していく。

#### 【変更】

現状 85% → 75%

将来 85% → 80%

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を実現するための取組

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

継続して集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行うなかで、農地の集積・集約化の取組を進める。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の賃借を進める。

### (3) 基盤整備事業への取組

助成金、融資等を利用して排水路の維持管理を図る。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

#### 【選択した上記の取組内容】

①獣害の防止に向け、集落による獣害防止柵の補修点検及び周辺林地や農地の環境点検整備を定期的に行う。

⑦⑧中山間地域等直接支払制度等を活用して農道や水路及び獣害防止柵等を共同活動により保全、管理する。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認農	A	水稻	15.4 ha	ha	水稻	17.1 ha	ha	A	
利用者	N	水稻	2.5 ha	ha	水稻	2.5 ha	ha	N	
認農	C	水稻	1.5 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	C	
認農	D	水稻	1.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	D	
認農	E	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	E	
利用者	F	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	F	
利用者	I	水稻	0.0 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	I	
認農	H	水稻	0.0 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	H	
利用者	J	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	J	
認農	K	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	K	
利用者	L	水稻	1.1 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	L	
利用者	M	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	M	
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		23.5 ha	0.0 ha		24.6 ha	0.0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」  
集落営農は「集」、基本構想水準到達「サ」、上記に該当しない農用地等を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、  
4:作業受託面積には、基幹3作業の~~経営面積~~に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者としてしてください。
- 【変更】**
- ・A R14 16.9ha → 17.1ha
  - ・N 親族間で名義変更
  - ・I R14 0.3ha → 0.4ha
  - ・G R14 0.3ha → 0.0ha
- ※将来0.0haは一覧から削除。
- を行なうことが確実であると市町村が判断する支援サービス事業体(農協を除く)はしてください。  
者の経営面積、作業受託面積  
モ面積は、作業受託面積に含めず、  
リに利用する者を記載するよう努め

#### 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

#### 6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)
-------------	--	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

